

市役所庁舎建設のお知らせ No. 14

◆第 10 回・第 11 回砂川市庁舎建設検討審議会を開催しました。◆

9月28日(木)に第10回審議会を開催し、下記について協議を行いました。また、10月11日(木)に第11回審議会を開催し、これまで協議してきた内容をまとめた「基本計画(答申案)」について協議しました。

■新庁舎の導入機能と主な整備方針

| 新庁舎の導入機能 | 主な整備方針 |
|--------------|--|
| 情報発信・交流スペース | 行政情報のほか、文化・観光・防災などの情報を得ることができるコーナーを設置する。また、市民が自由に待合の時間を過ごすことができるフリー(交流)スペースを整備する |
| 周辺環境との調和 | 周辺の自然環境と調和した砂川らしい建築デザインとし、北2丁目通りからの視認性にも配慮する |
| 周辺施設との連携 | 地域交流センターや市立病院などの施設機能を有効に利用し、連携かつ機能分担をしながら効率の良い施設整備を検討する |
| 環境負荷の低減 | 費用対効果を見極めながら再生可能エネルギーの活用を検討するとともに、LED照明の導入などによる省エネルギー化を推進し、地球環境に配慮した庁舎とする |
| ライフサイクルコスト縮減 | 建築物の長寿命化や維持管理、修繕、更新費用などのライフサイクルコストの縮減に考慮した経済効率の高い庁舎とする |
| 議会機能 | 市の議決機関としての独立性を考慮するとともに、効率的な議会運営や「市民に開かれた議会」に対応できるよう整備する |
| セキュリティ機能 | 個人情報や行政情報の保護、防犯対策のため、市民が利用する共用エリアと執務エリアを区分し、適切なセキュリティ対策を行う |

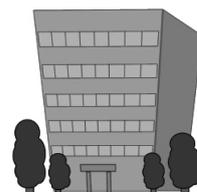
■事業手法

新庁舎建設の事業手法は、従来方式(分離発注方式)により事業を進めていくことを基本としますが、建設費の高騰などによる入札不調からの事業遅延を避けるため、各地の建設工事の発注状況など、情報収集に努めながら慎重に発注方式を検討していくこととしました。

■事業スケジュール

| 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 平成 33 年度 |
|----------|----------|----------|----------|---------------|
| | 基本・実施設計 | 新庁舎建設工事 | 引越 | 解体工事 駐車場整備 |

平成 32 年度中に建設工事を完了し、平成 33 年度の供用開始を目指します



■概算事業費および財源

建設工事費については、他の自治体庁舎の建設事業費などを参考に 1㎡当たりの工事費単価を 47～52 万円と想定し、現庁舎の解体費や外構工事費等を加えた概算総事業費を 36.0～39.5 億円の見込みとしますが、コスト縮減につながる構造や設備の積極的な採用などにより全体事業費の抑制に努めます。また、財源については、国の財政支援のある地方債と、市の基金(積立金)を活用しますが、今後の財政運営に支障をきたさないよう活用できる補助制度などの調査・研究を行い、財政負担の軽減に努めることとしました。

＜概算事業費と財源のイメージ＞

| 概算事業費 | 財源内訳 |
|---------------------|--------------------|
| 総事業費 36.0～39.5億円 | 庁舎整備基金 10.0億円 |
| | 地方債 26.0～29.5億円 |

※ 審議会の会議録、資料は市ホームページからご覧になれます

第 12 回砂川市庁舎建設検討審議会を開催します

◆と き 10月25日(木) 午後4時～ ◆ところ 市役所3階 大会議室

※ 傍聴を希望される方は開始時間の5分前までに受付をしてください

【お問い合わせ】 推進係 ☎ 2121